

平成19年第2回三条市教育制度等検討委員会会議録

- 1 開 会 平成19年2月27日(火) 午後1時30分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎3階中議室
- 3 出席者 三条市教育制度等検討委員会委員：雲尾 周、小林斉子、廣川邦夫、宮原洋一、大坂 博、坂内孝治郎、森山 昭、岡田竜一、小熊セイ子、鈴木さゆり、伊藤明夫、金子周一、左近 武、柴野ひさ子、樋浦貞吉、鈴木照司、藤田信雄
(欠席者：白鳥友宜、内藤弘一、荒木 勉)
- 4 説明のための出席者等 松永教育長、阿部教育次長、永井教育総務課長、駒澤学校教育課長、金子生涯学習課長、須佐社会体育課長、長谷川教育総務課長補佐、山川学校教育課長補佐兼統括指導主事、本多教育総務課総務係長

5 会議次第

(1) 開 会

(2) 開会のあいさつ

(3) 協議

- ① 前回会議録の確認
- ② 前回要望資料等について
 - ・小・中学校の適正規模・適性配置について (資料 No. 1)
 - ・小規模校のメリット・デメリット (資料 No. 2)
 - ・学区外・区域外学習の弾力化 (資料 No. 3)
- ③ 小中一貫教育について (資料 No. 4)
- ④ その他

(4) 今後の検討委員会の進め方について

(5) 閉 会

6 協議の結果及び経過

(1) 開会

(司会)

ただ今から、第2回教育制度等検討委員会を開催する。それでは、松永教育長から開会のごあいさつを申し上げます。

(2) 開会のあいさつ

(松永教育長)

今日は皆さん本当に忙しいところ第2回の教育制度等検討委員会に出席いただき、本当にありがとうございます。

第1回の会議では委員の皆様方から活発な、しかも広範に渡る意見や質問をいただき大変嬉しく思っている。また、これから検討委員会が更なる論議を深めていこうと大いに期待をしている。

今、内閣における最重要課題の一つとして教育の再生、あるいは教育改革と盛んに言われている。これは安倍内閣に限ったことではなく、中曽根内閣の臨時教育審議会、あるいは森内閣の教育改革国民会議等においても、教育改革を進めていかなければならないという提言が出されているところだ。

しかし、現場では教育改革はなかなか進んでいないという苛立ちが国民や関係する団体

など色々なところで叫ばれている。それはなぜなのか私なりに考えてみると、本来、現場の教員の指導力や資質の向上を図り、子どもたちにわかる授業を展開し、学力や人との関わる力を高めることに視点を当てなければならぬにもかかわらず、それらが思うように進んでこなかったからにほかならないと思っている。

戦後60年を経て、子どもたちの体格や社会構造が大きく変化する中で、果たして今までどおりの教育でいいのだろうか。教育制度等が60年の間に制度疲労していないかにも視点を当てていく必要があるのではないか。国はそれらのことに目を付けて、教育基本法の改正を進めている。平成16年には、当時の文部科学大臣が6・3制度そのものに対して制度改革検討の必要性に着目し、それを受けて各県では色々先行的な試行が行われている。

三条市においても、本当に今までの形でいいのかの検討を教育制度等検討委員会の皆様方をお願いしたところだ。その辺も含んだ中で協議いただけるようよろしくをお願いしたい。

(3) 協議

① 前回会議録の確認

(雲尾委員長)

それでは、協議題(1)前回会議録の確認をお願いしたい。先般、会議資料と一緒に送付した会議録を確認いただいたかと思う。それを情報公開することになる。協議の内容を市のホームページ等で市民に公開していく必要があることを前回確認した。このように会議録をまとめたので、委員においては本会議録をホームページに載せていいか確認してほしい。

今後ともこのような形で会議録を毎回作っていくことになるかと思う。

② 前回要望資料等について

・小・中学校の適正規模・適正配置について(資料No.1)

※ 事務局から資料の説明をする

(雲尾委員長)

次に、協議題(2)について諮りたい。

前回要望資料等については、第1回の検討委員会において今回の検討委員会までに用意してほしいと要望のあった資料だ。

資料No.1は小中学校の適正規模や適正配置についての考え方、資料No.2は小規模校のメリット・デメリットについてまとめたもの、資料No.3は学区外・区域外就学の弾力化についてまとめたものだ。このことについて、事務局から資料の説明をお願いしたい。まず資料No.1からよろしくをお願いしたい。

(永井教育総務課長)

第1回検討委員会において岡田委員から小中学校の適正規模の根拠、それに関する文部科学省や県からの資料等について質問をいただいた。それについては、適正規模の根拠として学校教育法施行規則に条項があること、また、施設等を整備する時に義務教育諸学校の国庫負担等に関する法律の中でこの標準的な規模を説明してるところだ。

また、雲尾委員長からは、学校の適正規模に関して千葉市の学校規模、学校適正規模検討委員会が中間報告をしているという話があり、これを踏まえて今回資料No.1を提出した。

小中学校の適正規模・適正配置について法令などから説明したものだが、学校の規模については学校教育施行規則第17条において小学校の学級数は12学級以上、18学級以

下を標準とすると謳われている。また、中学校については同規則第55条において小学校の規定を準用すると記載してある。また、義務教育諸学校等の国庫負担等に関する法律施行令においては、適正な学校規模の条件として学級数が概ね12学級から18学級までであること、また、通学距離についても小学校は概ね4キロ以内、中学校は概ね6キロ以内と規定している。

次のページには、学級数による学校規模の分類を記載している。これは文部科学省助成課の「これからの学校施設づくり」の資料から記載した。学校規模は大きく分けると過小規模、小規模、統合の場合の適正規模、大規模、過大規模と分類している。適正規模については中程に記載してあるが、12から18学級と分類されている。

また「データからみる学級数別学校数」の資料は、文部科学省の初等中等教育局が調査したものだ。表の上段には12から18学級の適正規模と言われる学級数が昭和56年度の小学校では4,747校ある。昭和61年度の中学校では2,367校となっている。現在はというと、平成17年度の資料ではあるが、小学校で6,691校で、中学校は3,354校ある。この表では、全ての学校が適正規模に収まっているとみて取れない。小規模校に該当する学校も相当数あることがわかる。

次のページは、雲尾委員長から話があった千葉市についてまとめたものだ。他市にみる「適正規模」と「適正配置」の方向性として、横浜市や千葉市などを記載した。この記載である市では、それぞれ検討委員会に類するものを立ち上げ、学校の適正規模、あるいは学校の配置等について色々と検討している。

次のページは、学校の適正規模について千葉市はどんなところから考えているかという視点を拾い出した。大きく分けると3つの視点で捉えている。1つ目に、小学校と中学校を分けて考えるという視点だ。小学校は学級担任による教科指導が主となっており、中学校は教科担任制となっている。小学校と中学校では教育活動や学校運営にそれぞれ異なる面があることから小学校と中学校を分けて、望ましい規模を検討するということだ。

もう1つは子どもの集団活動等の視点だ。1学年に複数の学級があることはクラス替えができるなど色々な利点があるが、そういった中で児童生徒の集団活動や教員との触れ合いも小規模校、大規模校でそれぞれ問題等もあり、長所短所もある。そういった部分から検討するということだ。

もう1点は学校運営と指導体制の視点から検討するということだ。中学校になると専門の教科担任による指導がなされるが、クラスが大きくなればそれなりの教員の確保も可能になる。

資料No.1の表1に「中学校の学校規模による比較」という一つの例を付けた。千葉市の学校適正配置の基本的な考え方を、中間資料の中から拾い出したものだ。一番上段には学年の学級数1から5学級を記載している。学校規模が二段目に書いてある。学年1学級の場合では3学級規模、学年2学級の場合は6学級規模という形となる。学年の人数、全校人数、クラス替えができるかできないかも記載している。中程に教職員の配当基準がある。学年1学級の場合教諭が7人、学年2学級で教諭が11人と学級数に応じて教員の数が書いてあるが、これはあくまでも千葉市の場合だ。この学級数の分類により教科指導の具体的な例が記載してある。例えば学年2学級の場合、全教科同一の教員が3年間指導する状態だが、学年3学級規模では3教科で複数の教員が指導できる。また、教科の打合せや部活動の具体的な例が記載してあり、学校規模に応じて変化があることを示したものである。

・小規模校のメリット・デメリット (資料 No. 2)

(駒沢学校教育課長)

資料2は仙台市を参考にしたものだ。小規模校のメリット・デメリットということで小学校6学級、中学校6学級というものだ。当然、小規模校のメリット・デメリットという大規模校のメリット・デメリットと相通じるものがあるので、ここでは小規模校のメリット・デメリットとして出した。学校関係者及び保護者からヒアリングをしてまとめたものである。学校関係者と保護者は内容的には同じなのかなと受け止めている。

例えば、小規模校における学習面でのメリットは教師と児童がマンツーマンのやり取りが多くなり子どもの状況が把握しやすいということだ。反対にデメリットは授業の中に深まりがない、もしくは意見が少なくなって広がりが必要になることが考えられる。又は教える側の教員の数が少ないことで教員同士の、例えば指導法の研究や教材充実など意見交換をするという研修の場数が少なくなってくるということが考えられる。課外活動面では、メリットは子どもたちが主役になる場面が多い、又は選手になれる可能性が高いということが言えるし、デメリットはクラブや部活動の数が少なくなり、なかなか希望する部活に入れない、又は切磋琢磨する姿がなく技術力や試合や大会で好成績を残すことが難しいということがあげられるのではないかとということだ。

保護者も同じような意見だったので割愛させていただく。

・学区外・区域外学習の弾力化 (資料No. 3)

(駒澤学校教育課長)

続いて資料 No. 3は、三条市の「学区外・区域外就学の弾力化」で、学校選択制の問題もあったので参考資料として載せた。学区外は市内の中でも色々あるし、区域外は他の市町村からの移動になる。例えば最初に載せてあるものは学区外就学で三条市の基準だ。どのような場合に他の学校に就学ができるかが縦軸に書いてある。例えば「特別支援学級に入級する場合」、その学区に受け入れる学級がない場合に認められる。または「いじめ、不登校等教育的配慮による場合」は、人間関係や又は学校と色々な不適応を起こした時に、精神的な問題で転校させた方がその問題が解消されると判断すれば認めている。また、希望する部活動がない場合、他の学区に行くことによってその子が自己実現を図れる、希望した部活動で生き生きと学校生活を送れると判断される場合は認めている。

次のページは区域外の他の市町村からの就学者で、項目の承認基準は同じものだ。下から2段目の「家庭環境による場合」とは、例えば親の勤めによって送り迎えが他の市町村に行った方がいいと判断される時に認められるものだ。

次ページの資料は今ほど説明した学区外就学者を理由別にまとめたものだ。上は5月1日現在のものだが、例えば平成18年の小学校は合計252名、中学校で63名だ。今年度は315名の子どもが学区外就学をしている。主な理由としては友達や部活関係での移動が147名、又は共働き等の保護者の理由等が116名という内訳になっている。2段目はその315名を学年別に示したものだ。下は区域外、他の市町村からの入学ということで、今年度の5月1日現在は小学校が11名、中学校が8名、合計19名が他の市町村から入学している。参考までに資料にはないが、三条市から他市に行っているのは小学校10名、中学校6名の16名となっている。主に加茂市、燕市だ。

(雲尾委員長)

ただいまの資料No. 1からNo. 3について何か質問等があればお願いしたい。

資料 No. 1の最後のページの表1、「中学校の学校規模による比較」の配当は千葉市の基準だが、新潟県では何人になるのか。

(永井総務課長)

新潟県の教職員の配当基準について申し上げる。1学級の場合は6人、2学級の場合は9人、3学級で14人、4学級で18人、5学級については22人となる。

(鈴木(さゆり)委員)

千葉市の具体例で、3学級の部活動が14部活、4学級の部活動が13部活となっており、学級規模が大きくなるのに対して部活動の数も増えると思うが、減っている理由はなにか。

(駒澤学校教育課長)

具体的にはわからないが、色々学校事情等があるのかもしれない。詳細については把握していない。

(大坂委員)

今のページの中の校務分掌に、「学校規模にかかわらず校務はほとんど変わらない」と書いてあるが、学校の先生方は大変遅くまで仕事をしているようだが、人数が多くても校務が変わらなければ、先生方の負担が軽くなるということか。

(駒澤学校教育課長)

例えば、一つの学校における子どもたちの就学関係、校内研修や部活は、学校規模が大きかろうが小さかろうが数は変わらない。指摘のように、大規模校で教員の配当が大勢あれば多少負担軽減にはなると思う。しかし、一つの業務でも数が多くなれば、まとめたり意見収集するなどの業務がでてくると思う。

(小熊委員)

これは千葉市の例で、新潟県の教職員の配当基準は聞いたが、教科指導以降の具体例は、新潟県ではどうか。

(駒澤学校教育課長)

資料の検討段階で新潟県の場合を何とか示せないかとの指摘もあった。確かにここにあるような小規模校では部活動の数が少なくなるという観点や実際にこうだというのはなかなかまとめられなかった。

(雲尾委員長)

大きく違うのは2学級の教職員11人配当で後は小さな違いなので、恐らく千葉市や新潟県の具体例はあまり大きな変化はないだろうと思う。2学級まででは教科担任が大体同じ先生になる、つまり1年生から3年生まで同じ先生が英語を持ち続けるということになるだろう。それが3学級以上になると英語の先生が複数になって、担任が変わることはあり得る。どちらかと言うとその方がいいのではないかという風に読んでいただければいい。

部活動は指導できる教員の数もそうだし、生徒の数の問題もある。1学級の場合と学級数がたくさんある場合は違うということだ。その他に質問はあるだろうか。資料 No. 1に限らず、資料 No. 2、資料 No. 3ではどうか。

(宮原委員)

学区外就学者について質問したい。色々な理由はあったが、例えばこういう生徒はどこかの学校に多いかという細かい数字は持っているのか。中学校になると、部活の関係が多いのかなと思ったが、遠隔地などの問題もある。資料はあるのか。

(駒澤学校教育課長)

ある。

(雲尾委員長)

その他に何かあるだろうか。

資料1の最初のページの(2)第4条に適正な学校規模の条件とあるように、これはあくまで学校を統廃合する場合の新しい学校の基準という形で作られている。小規模のメリット、デメリット等で判断するとある程度の大きさのある学校の方がいいだろうと思う。ここで言う適正というものは、学校の統廃合をした場合はこの程度の学校にしてくださいよ、あまり距離が遠くなるような無理な統合はしないでくださいというものだ。この程度がいいという趣旨だと確認しておきたい。

(宮原委員)

千葉市などの資料が出されてあるが、全て政令指定都市だ。三条市に比べると非常に規模が大きく、人口の集中は進んでいると思うので遠隔地の通学距離という問題が反映されていない気がするが、三条市と同規模のような市の資料はないものか。

(阿部教育次長)

学校の適正規模や適正配置を検討委員会等を設けて検討しているところは、公表している中ではこういう都市であり、子どもと同規模の市町村等も調査したがなかなか出てこないということでこれをまとめた。

(雲尾委員長)

この資料は千葉市のものが最新である。千葉市は結局先行の政令指定都市を参考にしているでこういう形にならざるを得ない。

この中で特に仙台市は新潟市と同じように大合併を繰り返し山形県境までが全部仙台市になっているので、そういう意味ではかなり人口密度が低い部分もあり、仙台市が一番似通っていて参考になると思う。

小規模のメリットは、私は平成10年頃に関川村の教育構想審議会委員であったが、関川は人口が8,000人、7小学校2中学校をどうしていこうかという中で統廃合について話をした。現在1中学校5小学校に統合されていて、今後も小学校について統合するかという話は2年間の審議の中で行ったが、こういう所は珍しく、小規模な市町村ではあまり審議会を設置しないだろう。

その他はいいだろうか。資料No.1からNo.3についてこのような現状にあることを理解いただいた上で、これからの審議を深めていただきたい。

③ 小中一貫教育について

(資料No.4)

(駒澤学校教育課長)

資料No.4は「広がる小中一貫教育」だが、説明に入る前に、ここに平成19年2月19日付けの日本教育新聞の記事をコピーして持ってきた。「小中一貫教育ネットを結成、広島で呉市教育委員会呼びかけ、8市町村教諭が初会合」というものだ。今、こういった連絡協議会を作って小中一貫教育を推進的にやっている取り組みということで紹介させてもらったが資料No.4に戻らせていただく。

昨年7月に開催された全国サミットに参加した小中一貫教育を進めているところを5つ用意した。北海道三笠市、京都市、福島県郡山市、品川区、広島の呉市だ。

次のページは、その中でも全国で一番先駆けて実施していた広島の呉市の例だ。広島の呉市は平成12年から14年、そして15年から17年と文部科学省の研究開発校として認定を受け小中一貫教育の研究をしてきた。主な内容としては4・3・2の区分で義務教育を3つに分けた。前期を小学校1年～4年、中期を小学校5年～中学校1年、後期を中学校2年・3年だ。主な特色ある教育活動ということで、国語、算数、英語を小学校の3

年生から時数を標準時数より増加して基礎学力の定着を図っているということが実践例だ。また、小学校の5年、6年からも英語の時間を年間20時間位置付け、中学校の英語への授業の移行を円滑にしているという取り組みをしている。

続いて品川区の実践例だ。ご存じのように品川区は全国でも有名な日野学園が位置するところだ。特徴は1年から4年を基礎の部分とし、基礎・基本の徹底した定着を図っていくということと、1年から9年までを市民科と位置付け、私達でいう総合的な学習の時間を有効活用し名前を変えて取り組んでいる。また1年生から英語教育を行っている。後半ではステップアップ学習、学力の伸張という取り組みをしている。

続いて京都市の取り組みだが、ここは平成18年度より構造改革特区の認定を受けて一貫教育に取り組んでいる。特に地域を巻き込んだコミュニティ・スクールを目指している。具体的な取り組みは、学校運営協議会に地域の方も取り込んで教材作りや授業作りを教師と共に取り組んでいる。

続いて郡山市は、湖南町にある5つの小学校が急に過疎化を迎え、児童の減少が進んだので市民にどのような取り組みをしたらいいかと投げかけた。そして13年度に地域住民は協議の結果、小中一貫教育を進めようと選択をした例だ。その中には、小中の校舎を一体化し、教員同士が兼務し中学校の教員が小学校に行って授業をすとか、その反対も可能にしている。他に連携として一つの校舎なので小学校と中学校の教員と一緒に業務を遂行することに取り組んでいる。

続いて北海道の三笠市の例だ。ここは炭坑で栄えた町だが、ピーク時には63,000人の人口が現在は12,000人と3分の1程度になったので、一小一中が可能だということから小中の連携を密にした交流ができないかと取り組まれたものだ。平成16年に教育特区の認定を受け、国際科の授業では小学校の1年から6年で英語の学習を取り入れた。

資料No.5、No.6は教育改革についての参考資料である。特に資料No.5は参考になる部分をゴシック体にして太くした。資料No.6は、No.5を補完するための資料で、平成17年度の文部科学省白書から関係する部分を抜粋したものだ。特にその中の第3節「新しい時代にふさわしい教育基本法の在り方について」で、参考資料として平均寿命が昭和22年から平成16年では50歳から78歳、女性は53歳から85歳に変わってきている。また、出生率も変わってきている。高校進学率が昭和25年で42.5%だったものが平成17年は97.6%まで上がってきている。また、大学進学率が昭和30年で10.1%、17年で51.5%ということで、大分状況は変わってきていることがここでは読み取れる。

続いて、16ページの「「義務教育に関する意識調査」の概要」として、例えば義務教育に何を求めているのかということと基礎的な教科の学力や人間関係を築く力、自ら学ぼうとする意欲、善悪を判断する力が求められているとまとめられているので参考までにお読みいただければと思う。

なお、22ページ目以降は、森内閣から最近の安倍内閣までの教育の動向について平成17年度までわかりやすくまとめられたものだ。参考にさせていただければと思う。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。それでは資料No.4について質問があればお願いしたい。

(小熊委員)

私も中学生の子どもがいて、まわりの保護者も中高一貫に興味を持っている。今、新潟県内も中高一貫校が増えていると聞く。県内の中高一貫校で方針が決められている学校の

特色を教えてください。

(雲尾委員長)

小中一貫よりも、中高一貫の方に興味があるということだろうか。

(小熊委員)

大変失礼した。

(雲尾委員長)

先ほどの資料の中で、例えば三条市内から燕市へ行っている子どもが何人いるのかというようなことは、数に入っていないのか。

(阿部教育次長)

先ほどの数字には入っていない。

(雲尾委員長)

中高一貫教育については、今後の考え方として必要かもしれないので、意見としてあげていきたい。

(松永教育長)

中高一貫校の場合は県立の学校なので、県が主体となりその意向がある程度入ってくる。小中はどちらも市立の学校でその中で色々な組み合わせが可能となり、中高と小中では若干違ってくる。

(雲尾委員長)

中高一貫には、6年制の一貫教育の場合と併設する別な高校と中学がある場合、それから連携型として高校と中学の設置者が違う場合がある。例えば新潟市は市立高校を持っているので、市立高校を母体にして中学校を作り中高の連携を作ろうと考えている。

全県で多いのは、燕にしる村上や柏崎にしる、中等教育学部として6年一貫制の教育だ。作っているのは阿賀黎明高校だけが中学と高校だ。三条市で考えられるのは、例えば三条高校と三条市内のある中学が連携型で中高一貫教育行う。これは設置者が違うので併設型ができない。三条市のある中学校と三条高校が連携するという考え方は有り得るかもしれないが、高校側の考えもあり三条市だけでは考えられない。

小中一貫教育の場合も小中一貫教育を実施している自治体は協議会に入っており小学校や中学校は自治体が持っている。つまり義務教育を担当している自治体そのものが小中一貫教育を考えようということだ。ただ、市民の要望としては小中よりも中高の方に関心が高いということであれば、それも将来的には審議の対象になると思う。

(廣川委員)

前段の小中の適正規模と後段の小中連携という2つの問題をどのように捉えて今後協議をしていくか。平行で捉えるのか、適正規模と小中連携を括って考えていくかという進め方の問題だと思う。新潟市のような小規模校をたくさん抱えている地域の中で、こういう適正規模や小中連携等についての県の見解や指導が具体的にあるのか否か、あれば聞かせていただきたい。

(阿部教育次長)

県から指導や参考的な資料等はない。ただ、国でいわゆる小中一貫教育に関する動きの資料的なものがある。これは平成17年10月の中教審の答申を踏まえた中での、新しい教育改革のための重点行動という形で国から示されていて、戦略としては4点ある。今この検討委員会で検討していただきたい事項の中では教育の目標を明確にした中での結果の検証、いわゆる質の保証という問題、施設の問題があるのかなと思っている。

(雲尾委員長)

中高一貫校の話で、中学校と高校の先生は意外と免許状を両方持っている先生が多い。ただ、現在県内では、必ずしも両方持っている先生を採用するわけではなく、中等部は中等部の先生、高等部は高等部の先生と担当がはっきり決まっていることが多い。

小中一貫教育を考える場合も、県の教員採用試験は小中の免許状を両方持っていることを前提にしていけないので、中学校の先生は中学校、小学校の先生は小学校の免許しか持っていない場合がある。それで一貫をした場合、結局小と中の担当が完全に分かれてしまう可能性が出てくる。他に長野県で小中両方持っていることを前提に採用し、教員の人事交流でも小学校から中学校まで全部担任を異動する。新潟県は小学校の先生はずっと小学校、中学校の先生はずっと中学校の担任になる。長野では小中を異動するので小中一貫教育がやりやすいと思う。新潟県でやろうとした場合、そういう風に小中両方に目配りできる先生をうまく集めるなり、教員研修をうまく行っていくことが問題になってくるだろうと思う。

(岡田委員)

この中高一貫のところだが、小中一貫で、今では小学校6年生を卒業した時に中高一貫校に入ることになる。それは全体の中から見ると少数派だと思うので、今後そういう例外的な環境、例えば年数が6・3制の切り方ではなくなった時に、中高一貫校に入学した時のことも考慮しつつ考えた方がいいのか、そこまで考える必要はなく例外的事例として捉えた方がいいのか、どう考えたらいいのだろうか。

(雲尾委員長)

つまり6・3合わせて9年のものを、例えば呉のように4・3・2とした場合、4と、次の3の最初の2年が終わったところで小学校を卒業することになるので、そこから中学校を受ける子は、抜けてしまうと4は完結しているが3が完結しない途中で抜けてしまう、そういう問題がどうなるかということか。

(阿部教育次長)

呉市の場合は品川区のように小中が一つの建物の中にはなくそれぞれ独立した中学校、それに2つの小学校が存在する。その連携した中で、小中一貫教育を実施している。その中で4・3・2という区分で実施しているが、今ほど話があったように、4・2で一応、学校教育法の中で、今でも6・3制が規定されているので6年間で小学校卒業、3年間で中学校卒業という区分には変わりはない。この広島の場合にもあるが、地域によって同じような心配がある。学校を転校した場合に全く通じないのではないかとこの心配もある。そういうものは全部クリアした中でこのカリキュラムを組んでいる。

(雲尾委員長)

中等進学校を受ける受けないに関わらず、途中での三条市外との転入学の話だが、その場合は問題なくやっていけるということだ。

(廣川委員)

小中一貫教育の必要性、重要性をまず前提とすれば、同じ箱物の中に小中の子もたちが一緒にいるということと、いわゆる分離型というか現在の小中学校がそれぞれ独立した中で、一つの同じ方針の基、小中一貫教育をの捉えていると考えていいのか。必ずしも一つの学校、一つの建物を共有してその中でということでもない。その辺の捉え方、いわゆる小中一貫制の大切さを捉えるということが、統合とは関係なく必要になってくるのではないかと、議論していかなければならないのではないかとこの感じを資料を見せてもらって受

けた。

(雲尾委員長)

例えば品川区の完全に一体化している小中一貫もあれば、呉市のようにそれぞれの学校が離れたまま行われているところもある。呉市の場合は2小1中がほぼ1か所に、道を挟んで小学校があるがそれで一体化して行われている。必ずしも一つの小中学校、9年一貫の建物があるというわけではない。

資料については既に説明をしてもらったことだし、質問も大体出たようなので、それを元に意見などがあれば自由に発言いただきたい。

＝ ＝ ＝ 午後2時35分～45分まで休憩 ＝ ＝ ＝

(樋浦委員)

小中一貫教育は非常に大事である。小中連携から小中一貫教育に移行できたらと私も思っている。教科指導を考えても小中を見通して指導した方がいいし、あるいは生活習慣も非常に大事だと思うがそういったものも小中一貫していくことの効果は大きいと思う。今まで小中併設校を2回経験したが、校舎は一緒に小中一貫とは言わないが、今から考えれば一貫教育のようなものだ。やはり校舎が一緒だと日頃から情報交換ができることが非常に違う。今の話を聞いたところ、小中一貫校は箱物が一つでないところもあるが、できれば箱物を一つにできれば一番効果があると思う。そうでないと会議の移動時間等や情報交換で支障があるので、もし三条市が一貫校を作るならば、全部は難しいと思うが、ここでこのような箱物を作って進めていきたいというのが今の感想だ。

(伊藤委員)

全体の審議に関わるかもしれないが、最初の方の学校の適正規模についてだが、学級数で適正かどうかという前に、一つの学級の児童・生徒数が何人くらいが教育に適正であるのか、人数を検討していくことが先決ではないか。6・3制の見直しをすと言っていたが、それならば今40人学級が本当に適正なのかどうか。三条市としては40人を崩しても、もう少し効果的な教育ができるような学級数、児童生徒数を考えていこうという気持ちがあれば嬉しいと思う。実際、40人では私は多いと思う。県は少人数指導ということで教育の効果を上げるために少人数指導をしている。それは教育予算との関係もあるだろうが1つの学級が32人以上になったならば教員の配当がある。では32人くらいでいいのかという考えもあるが、やはり本来、1学級の児童生徒数は何人が適正なのかということから話が進んでいくべきではないかと思う。少人数指導をとった場合、人数が少なくなれば全体で学級数が増えることから、教員の数も増やさなければならなくなる。県はその分教員を配当してくれないと思うので、市が単独で教員を増やす気持ちがあるかどうかにも関わりがあると思う。いずれにしろ、1学級の子どもの数を何人とし学級数の適正をどうみるかというところが大事だと思う。

(柴野委員)

資料 No. 3に関わってくる問題と思うが、荒沢小学校に他校の児童が遠足に来た折に、荒沢小学校はいい、この学校で学校生活を送りたいという声を聞く。荒沢小学校は自然に恵まれ、学校前の田んぼなどで体験学習も可能であり、また地域も子どもたちの教育には協力的である。

学校には、学区という縛りがあるが、スクールバスを使つての学区外就学という視点もあると思う。

それからもう1点は、高齢化社会において学校は、地域コミュニティを支える役割を担

っている。下田地区は、子どもたちの保護者のみならず地域をあげて子どもたちを育成しているところが下田のよさと考えている。

(雲尾委員長)

今、3人の方から意見をいただいた。樋浦委員からは小中一貫教育に進むべきではないかと。その時は建物を一緒にした完全な小中一貫のものを作って、そこで情報をもってという話だ。これで三条市内の小中一貫の先進事例として広げていけるメリットがあるということだ。

伊藤委員の、学級の人数の適正に関してだが、小学校1・2年の32人の少人数学級や小学校3年生から中学校の少人数学習という配置等の基準がある。これは教育に適正なのかというわけではなく、結局、県の教育委員会がシミュレーションをして、今県が持っている人材の中で最大限の少人数ではこの線がギリギリだろうというところを出した数字が30人程度で、30人を2学級で割ると15人になってしまう。15人では複式学級の基準の16人より少ない学級になってしまう。これでは少し問題があるだろうということで32人を標準とした。なので、32人や34人が適正規模というわけではない。一体何人くらいがいいのか、少なければ少ないほどいいとも言えない。

高校の例として、かなり荒れていた高校が普通科コースを導入し、40人学級を完全2クラスに分けて行っている。高校の場合は教員配置に比較的余裕があるので、可能なことではある。だから県の配置基準の中で20人学級を実現し、それで授業をやるという方法も考えられる。中学校の場合、それをしようとするとちょっと人数が足りない、県の配置が足りない。しかし、そういう形で学級人数の適正をもっと下げたいということはある。

それから、柴野委員の学区の縛りをなくしてほしいという発言だが、いわゆる学校選択制や、県内では長岡の太田小のような小規模特認校制度を考えることも一つの選択ではある。学校選択制の中にも調整区域や完全学校選択や小規模特認校制と、色々な制度がある。そしてもう1点の学校を地域の核にするというところで話をすると、要するに学校を規模からだけで考えるのではなく地域との関係、学校教育の観点から学校という建物の配置を考えるのではなく、それが地域にあるということから、地域の方がそこで集まるということを観点として配置を考えてほしいという意見だった。

学校選択を導入する時の問題点として家庭と地域と学校との結び付きが弱くなるという問題点もある。これも小規模特認校としては札幌市が昔からやっており、非常に充実している。地域との結び付きをなくさないで選択制を導入していかないと、地域と学校が離れてしまうということが考えられる。その他ご意見等続けてお願いしたい。

(松永教育長)

伊藤委員から、三条市は少人数学級をやる意志があるのか、また、三条市独自の教員採用をやる気があるのかという発言があった。これは非常に難しい問題だ。現在の教員は県で採用し、給料を国が三分の一、県が三分の二負担している実態がある。この4月から新潟市が政令指定都市に移行する。そうすると人事権が県から離れて新潟市に委譲されるが、その際も新潟市独自の財源で教員を採用するのではなく、県費と国庫負担でやることになる。県がある一定人数の枠を持っていて、国からの標準法によって教員の数が決まってくるが、その中で新潟市の必要分を、新潟市が自分たちで採用していく形になる。では市町村はそういう独自採用はできないかという、市町村も昨年5月の法律改正でできるようになった。ただしこれはあくまでも三条市の財源で採用して、しかもその身分を教員と同

じく保証するとなると、1人年間で500から600万円かかるので、何人か採用すれば相当の財源が必要だ。それを考えた時に、やはり県負担教員枠の中での配置ならばいいが、三条市独自で採用できるのか。あるいは新潟市が政令指定都市になった時、新潟市独自の財源の中でそれをやるのか新潟県の動向を見たいと思う。三条市独自で教員採用できるかというところ、できないとは言わないが非常に難しいと感じる。

(伊藤委員)

今の部分をはっきりさせておかないといけない。6・3制を変えることは財源的には問題ない部分なので実現できると思う。ただ教員の数を増やすことはできないということはわかった。

それから小中一貫校については、樋浦委員から建物を一緒にすることが効果的であるという話があったが、そうすると財政的に建物を一緒にすることはできないと考えていいのか。

(松永教育長)

まだそれについてどういう論議をこれからしていくかわからないが、県が人事権を握っているということで、三条市独自で採用するのはかなり難しいだろう。県で採用するのを三条市に持ってくるのは、県との協議の中である程度出来る。例えば私どもが採用した場合、生涯学習課長を教員に持っていくことと同じことだ。市町村に人事権が来て、そして財源が国から来るならばできるが、今のところ財源は国、県が持っている、人事権は県が持っている、政令指定都市になって初めてできるという状態である。今は教育委員会制度の改正を行いつつあるので、これからどういう形でいくのかわからないが、現状では三条市独自の財源での採用の話は非常に難しいだろうということを申し上げたい。

ただ、三条市は校舎が老朽化している中で建て直せばいいのか改修がいいのかだ。

(伊藤委員)

学級の児童生徒数による教員の独自採用は他の市町村でもやっているところもあると聞いたので質問した。そこまで考えて三条市の教育制度を検討していいのかということだ。難しいということは十分わかった。

(松永教育長)

正式採用ではなく、例えば今やっていることは教育補助員を各中学校に1人ずつ、あるいは小学校に配置している。そういう形で全く手を付けていないわけではなく、教育補助員などできることはやるが、正式に教員として採用することは今のところは難しいということだ。

(鈴木(照司)委員)

私も色々な夢を語りたいが、財政的なことであまり夢物語になってもいけないという前提がある。今も教育長から、新潟市に人事権があっても県で負担し、県の人員枠の中での採用ということもある。

第1回は色々と詳しい資料を出していただき、現在小学校24校、中学校9校、そして適正規模校は何クラスから何クラスという話を聞き、更に学校は何十年も前に作られ、避難場所になっている学校もある。あと5年経つと小中で9,300人が1,000人くらい減り8,300人になる。そうすると適正規模の学校は幾つもないというデータが示された。

その中でどうするのか。耐震化や施設の問題もある。そして三条市の財政が新聞に発表されたが大雑把に400億円、教育関係は9%で36億円。平成19年度予算案では、9.

6%で約40億円。それを前提としながら小中一貫の問題や学校施設の問題、このままいけば4、5年で1,000人くらいの子どもの数が減る。そうすると適正規模であれば補助をもらい改善ができるが、適正規模でなければ補助や先生の数もままならないという大変な問題提起をいただいている中、今日2回目を迎えた。私も伊藤委員のように夢を語りたかったが金がなければ何もできない、その中でせいぜいできることは何か。はっきり焦点を絞らず夢ばかり追っても仕方がない。現実には樋浦委員が言われたように教育は環境が大事だ。この間この委員会に求められた問題は教育施設に関する事、学校の適正規模や施設整備・統廃合に関する事、それから教育内容の体系的編成に関する事、そしてこれらに関連することを考えてほしいということだった。その辺の問題をある程度絞って、統廃合はやらなければいけないとか、その中で小中一貫校を合わせてやるべきだとか考えてもらいたい。

まだ2回だから早いかもしれないが、方向性を出していかないと夢だけでも困る問題だ。もう2、3回は事務局から出される色々なデータを聞いてください、考えてくださいというならそれでいいというのが今の気持ちだ。

(雲尾委員長)

関連して何かあればお願いしたい。

(金子副委員長)

財政や制度をまっさらにして本当に三条市の教育をどのようにしていきたいのかをもう少し議論した方がいい気がする。今言われているのは、学校教育の適正なシステムについては、国からその考え方や捉え方が示されている。適正規模は12学級とあるが、その反面少人数でしようという方向性も出ている。そうすると少人数の方がいいのかというところはまだデータとして少人数でなければいけないというのも出ていない。あるいは習熟度別がいいかということとそれがいいとも出ていないし、チーム・ティーチングでやると成果が上がるのではないかと言われていたが、思うほどいいという結果も出ていない。色々なことをやっているが、もの凄くいいというデータはどこにもない。

その中で三條市はどう考えるかで、小中一貫でやったらどうだ、垣根も低くできるのではないかということも出ている。柴野委員が言われたように学校がどこにあるかではなく、もっと移動的な、あの学校ではこういう学習をしているからという選択肢を考えてもいいのではないか。夢かもしれないが、財政的にどれだけバックボーンが取れるかわからないが、例えば小さなマイクロバスをいっぱい買えば移動も可能だ。例えば建物を建てようと考えれば財政がいるとなるが、建物はそんなに作る必要はないのではないかなればまた別な問題が出てくる。子どもたちにどんな教育をしてあげればいいのか、それも夢かもしれないがその中でも実現可能なものもある。そういうものを繋げていき、それならば大きい学校を建てて5つくらいの学区でやったら何年かかるのかが見えてくる。また、例えば小学校の場合は6学級で6人の教員でやっていくと効果的にやれるとか。それでだめならば、部活などでも中京新聞に出ていたが6つくらいの中学校から集めて野球チームを作って優勝した。その子どもたちがまた自分の学校に戻って指導をする。そこにいる指導者も監督をやったりして、そういう人達も学校に入っていくという実践例もある。

そういう色々なことをもう少し見た方が、ある程度条件が入ってきて限定がかり、基本方針に則った教育に近づいていくような枠組みができるのかなと感じている。

(雲尾委員長)

委員長としても、自分の意見を周りを慮ってくれると非常にまとまりやすくありがたい

が、それではあまり大きなものが出てこない。せつかく集まっていたので色々な意見を出してほしい。

先ほどの中高一貫の話でも、高校は全県一学区となるのだから小中一貫もいいが、例えば中学校2年生以下の子どもを持っている方であれば、小学校と連携しなくていいから高校と連携してほしいという意見も強いと思う。

それから中学校にしても、建替えて小学校と一緒にするより、例えば長岡の東中学校は教科センター方式の建物にした上で避難所として使えるように作り替えるという話も出た。三条市は、お金が潤沢にあるわけではなく、でも全くないわけでもない。だから、いくら出せると決められるわけではない。先ほど36億円や40億円という話も出たが、学校は建物さえ作ればいいわけではない。例えば、聖籠中学は58億円かかっている。そんなお金はとても出せない。潤沢なところはいくらでもかけられるが、そうでないところはそれなりにやるしかない。しかもそれがいくらと上限が決められているわけでも、下限が決められているわけでもないの、何とか捻り出しよう、考えようで色々工夫できると思うので、あまり自己抑制されずに発言していただきたいと思う。

(鈴木(照司)委員)

確認だが、もうしばらく夢を語ってもいいという意味と考えていいのか。昨年三条市の作った教育基本方針には「ものづくり、ひとづくり、まちづくり」と謳っている。これを可能にする教育はどうあるべきかという具体的なことを、例えば小中一貫の中で求めたならばどういう風にすべきかを語ってもいいのか。

(雲尾委員長)

そうだ。確かにお金がないからテクノスクールの跡地を買うのはやめたという話もあるが、やはり最後の最後、答申の最後の段階になったとしても、入れられる夢はどんどん入れていくことが望ましいと思う。

(鈴木(照司)委員)

それならば誇らかに発言できるが、そうでなければしぼんでしまう。

(小熊委員)

ここには小学校の先生が多くいて話しづらいが、小規模の小学校にはなかなかいい先生が来てくれないという保護者の意見が数年前からある。今、子どもの数が減っていて、例えば1学級が11人くらいの学級であっても一人の先生でまとめることができないクラスがたまにある。この先生ではクラスをまとめられず学級崩壊になりつつありますよねという話をすると、他の学年の先生と入れ替えられたりする。その先生はいったん他の学校に行くが、何年かしたらまたその学校に戻ってきたりする。学区があるので、私立に行かせたいとまでではないが、どうせならもう少しいい先生のいる学校に子どもを行かせたいという話がある。クラスの数が多くなれば先生の数も多くいて、そこそこいい先生もいるというが、そういうことは関係ないのか。

(雲尾委員長)

箱物やカリキュラム、色々なシステムがあるとしても、結局は人だということか。

(小熊委員)

大勢いて学級数があり、力のある学校にはいい先生がいて、段々生徒数が少なくなる学校には、あまり親が期待できる先生が来ないという現状があるのではないかと。

統廃合には私は賛成で、小学校の時に統廃合を経験した。地域との密着は地域委員との話だが、子ども自身はここからどこにも出ることができない。ちょっと違う目で近所の人

と交流すると友達も増える。うまくいっている時はいいがクラス替えができないと保育所から中学を卒業するまでその中だ。いじめられたらもう親分が決まって、そのままずっといく。そこに統廃合があったりすると、もう少し我慢すれば私は何とかなると子ども自身が思うことが出来る。それも考えに入れて話をしていただきたい。

(金子委員)

うちの学校もそうだが、子どもたちは地域で育てようという発想だ。地域で育てるということは家庭もあるし、おじいちゃんおばあちゃんもいるし、先生方もいるし、色々な関係がある。その中でどうやって子どもたちを育てていくかを我々は考えていかなければいけない。ただ、学校教育で一番責任を持つのは教員だというのは間違いない。ただ、地域で子どもを育てていく視点をここで強く入れていかないだめだ。その点がまた「ものづくり、ひとづくり、まちづくり」というスローガンにも入ってくると思っている。うちの学校は文化祭をアートコミュニティといい、市立図書館も資料館も歩いて3分から5分なので、大体20人前後の学級になったので3人くらいの保護者の方に引率を頼んで行っている。

(大坂委員)

今の話を聞いて思ったのは、昔は教員は大体その地域、学区内、もしくは周辺によく居を構えていたのではないかと思うし、地域の人と非常によく行き来をしていた。だから地域とのコミュニケーションが取れていたと思う。ところが現実には地域内、学区内に住んでいない先生が多い。例えば友人が井栗にアパートを持っている。それなら、例えば大崎が近いから、井栗が近いからそこに先生が勤めているかといったら、その先生は燕に通っているという形で、地域の人と関わり合いを持つのを嫌うという面も多少はあるのではないか。

(小林委員)

前段の話は小規模校にはいい先生が来ないという話と統廃合とは、話の論点が全く違う。実際に保護者の方から小規模校には一般的に言ういい先生が来ないという話に対して教育長がどう考えているのかを聞いた中で話を進めていただきたいと思う。

(雲尾委員長)

小熊委員の意見としては、そういう噂があり、そういう噂に対しては、こういう説明をしているということだ。

(小林委員)

そんなことはありえないことだ。地域でカバーすることとは別な話だ

(柴野委員)

荒沢小学校が三条市では一番小さな学校だ。その所属長の立場で言うと、うちの職員は大きな学校でも十分、それ以上の力を発揮する職員だ。あえて荒沢小学校を希望し、自然豊かなところで、本物の教育をしたいという願いで来ている職員ばかりだ。先ほど、地域とあまり関わりたくないという発言があったがとんでもない。うちの職員は休日も五十嵐川で子どもたちと体験学習をしたり山に行ったりいる。下田を愛して望んで来た職員ばかりなので、そんな風に思っているのかと私は本当にびっくりした。こんなに贅沢な学校はない、あなた達は幸せだといつも子どもたちに言っているし、職員、地域の方にもそのように話している。なので、もし小熊委員のように思っているとしたら、本当にショックだ。そんなことは絶対にない。

(小熊委員)

私も地元生まれ育ち、私達の頃は子どもの数も多く、結構いい先生方にも恵まれた。ここにも何人かお世話になった先生もいる。恵まれていい環境で育てていただいたと思う。
(柴野委員)

それからもう一つ、うちの職員は希望して赴任してきている。地域の要望を受けて一生懸命がんばっており、また地域の方々からも応援いただいている。
(小熊委員)

授業には地域の人に関わらない。授業自体の中で一つの教室をまとめることができない先生がいるという話をさせていただいた。地域の方との密着や学校と地域との関係は悪くなくうまくいっているが、ただそういう方が何人か見受けられるので、小規模校になっていく学校は割とそういう先生方が多く集まるものなのかと、私達の間では話題となっていたので、聞きたかった。

(雲尾委員長)

まとめると、小熊委員のところではたまたまそういう事例が続いたので、それは小規模校に普遍化できるのかという問いかけだった。それに対して柴野委員は小規模だからというのはいないという話だった。

それから、地域に先生が住む住まないという話は、以前は車がない時代で、今は車があるので、何校か勤務する時に、毎回引っ越しをするよりはある程度交通の便がいい方がいい。それから、近年先生に対する目も色々厳しくなっているので、例えば年休を取って家にいて布団を干していると、近所の方は先生が学校をさぼっていると思われるという視線もある。あるいは学区内の商店に買物に行ったらたまたま保護者の家庭でおまけをもらおうとそれも本当はよくない。おまけをもらってはいけないが、でも断りにくいということもある。

卒業生が以前三中に勤務していて、本成寺中の校区から通っていたが、三中の校区を歩き回り、その校区のことをよく知っていればどこに住もうといいという指導はしている。どこに住もうが地域のことを知りそれなりに対処している。

(廣川委員)

先ほども小林委員が言われたように、小熊委員の発言に対してやや誤解があったが今委員長からまとめていただいた。

小中連携の話に戻るが、今我々がこうした方がいい、ああした方がいいという具体的なものをいせば出すほど私は元教員として、学校現場で汗を流している先生方を差し置いて何か言うのは心苦しいところがあり、むしろ学校の先生方はどういう考えなのかということが聞きたい。小学校の先生方が中学に行く子どもたちの様子を見ながら、実際はどういう風に考えているのか。検討委員会でそういう細かいところまで追求すべきものなのか。最初の第1回で預けられた課題からちょっと外れていくと大変だと思い聞いている。学校の先生の意見なども大事にしながら、それを踏まえてまた検討し深めていくことも大事ではないかなという感じを受けたので、その辺を委員長は大変だと思うがよろしく願いたい。

(雲尾委員長)

実際の教員がどう考えているかは校長の委員の方々から代弁していただく。

(宮原委員)

テレビ、報道等によると学校崩壊というのがあり、小学校に入ってもなかなかみんなと一緒に気を付けができない、並べない、授業を大人しく聞いていることができない、我慢

ができないとかが報道されているが、三条市ではどうなのかなと思って、聞いてみるとあるような話だ。小中一貫も大事だが、やはり幼稚園、とにかく小学校1年生で家庭で教えるべきことも先生が教えないといけないのかなと思う。昔は家で教わったことが、残念ながらうまく教わっていないということから、そういうことも考えなければいけないのかと思った。

また、先ほど柴野委員が言っていたことは驚きだったが、小学校の社会科の授業は、下田地区は環境がよくて、校舎が新しくいい設備が揃っているの、三条地区からスクールバスで1か月間通ってもいいのかなという発想もでき、素晴らしい意見だと思った。

(藤田委員)

今ほどの話、非常に私も嬉しく思った。三条市であるからこそそういう学校があり、そういう環境である。教育を受ける側からすれば教員資質のよさ、先生や校舎に対する考え方を頭に入れながら教育基本制度を考えていかないとおかしくなってしまうのではないかという感じもした。そうするとやはり、夢は語るべきだと思う。それを実現するにはどうするかをこの会で話し合っていきたい。

例えば小中一貫校は非常にメリットがあると思う。しかもそれが同じところで学年の違う子どもたちが同時に学べれば教育の効果が上がると思う。つまり先輩、後輩の関係が非常にうまくいく。学級の人数が少なければ少ないほどいい。直接子どもたちをみられるし、一人一人に時間をかけて対応できる。ただ、それには経済的な面や色々な意味で制限があると思うが、これから少子化に向かっていくチャンスを生かして、学級の人数を減らしていくことが必要ではないかと思う。

私も教育は絶対に学校だけでは無理だと思う。地域の人たちや環境を大いに利用することが必要だ。逆にそうでなければ保護者との関係がうまくいなくなる。

可能かどうか知恵を絞っていきたい。例えばこういう方法でやれば金がかからないのではないか、生徒指導で退職した先生方から来てもらうという方法もできる。そうすれば、子どもたちにとっては教えてくれる、面倒を見てくれる人が増える。

この地域はいわゆるものづくりをしっかりとやっている。そういう三条市の文化に子どもたち自身から触れてもらう、あるいは教えてもらうことが必要だと思う。そういう教育に関するものを大いにこの場でもらうことがいいのではないか。

(鈴木(さゆり)委員)

学校は学びの場であるとともに生活の場でもあるので、小学校や中学校に入学した時など環境が変わる時に子どもたちの生活も変わって、どうしようという不安を抱えている。そのまま勉強を理解できればいいが、勉強についていけない子はどうしたらいいのかという意味で、今支援が必要な学習障がいの子が何パーセントかいる。

小中一貫で学校に不安がなければ、学ぶこともいい関係になると思う。地域の核となる学校の存在が望まれていると感じる。そんな中で三条市はまだ3学期制だが、2学期制で学校運営を行っているところもある。授業時間数が増えているのは、やはり前期・後期の2学期制なのか、それとも小中一貫による授業カリキュラムによるものなのか。

小規模特認校など県内の特色ある学校の資料をお願いしたい。

(雲尾委員長)

資料として、ティーチングスタッフでないスタッフ、県費負担教職員でないスタッフが三条市の特殊配置も含めてどういう職員がどういう数だけ配置しているのか資料を出してほしい。

欧米ではティーチングスタッフでないスタッフが非常に充実している。ティーチングスタッフは授業に専念できるので学級崩壊はあり得ない。特別支援の子などには必ず専門のスタッフがついて補助している。県費負担教職員は三条市はコントロールできないので、そうでない部分をどのように手厚くしているかの資料を出してほしい。

それから2学期制の話があったので2学期制についての資料。

それから、小規模特認校制の話があった。ただ県内の柏崎と長岡は始めて日が浅いので、小規模特認校として一番資料がまとまっている札幌市がいいかと思う。

その3点を次回までに資料としてお願いしたい。その他はどうだろうか。

(松永教育長)

三条市の場合、教育補助員、特別支援学級への介助指導員、スクールアシスタントを配置している。先ほどの私の財政的な話でどんどん夢がなくなって申し訳ないと思っているが、夢がある教育を語っていただければありがたい。

それから、教師の指導力の問題がある。小さな学校に不適切な教員が来るという話があったが、確かに三条市の中でも子どもとの関わり方が下手でトラブルや保護者から指導いただいている教員がいないとは言えない。人との関わり方があまりうまくない先生がいることは事実だが、それを小規模校に配置するという事ではない。できるだけいい教員を、あるいは子どもとうまくやれる教員を配置するようにしているので、誤解のないようお願いしたい。

(森山委員)

私も小熊委員と同じ学区だが、以前は首をかしげるような先生の話聞いた。だが今は、そういった先生はいないのでご理解願いたい。

(岡田委員)

適正規模の話でもう少し皆さんの意見を聞きたいが、小さすぎるのもよくないし大きすぎる学校も色々な弊害があると感じている。学級内の人数もさることながら、全校児童生徒も考えていかなければならない。例えば防災の件などもそうだ。児童数生徒数に比例して教職員の数を増やせばいいというわけではなく、人数が増えれば増えるほどやることが増えると感じている。そういう観点からみても、どの辺で決めていいのか。

教育基本方針の地域教育ネットワークの中で幼保小連携教育というのがあり、数年前に三条市が自由保育をやっていると思うが、その検証はあるのか。

(雲尾委員長)

その資料をお願いしたい。

(阿部教育次長)

福祉部門に資料を確認してみる。

(松永教育長)

初等教育の重要性というものを十分認識している。幼稚園、保育所から小学校への移行については考えていきたい。

(左近委員)

私は聖母幼稚園に勤めていて、幼小連携の観点から何かやらなければいけない思っていたところだが、昨年卒園を迎えるに当たり、5つの小学校に話をし、日程が合えば子どもたちを連れて行っている。2月も3つの小学校に行った。

それぞれ案内してもらい、学区、施設を見てきた。最終的には1年生の教室で、小学校は座って受けるところを見せてもらった。そういう形で何とか小学校と連携を取っている。

先生方の親心、送り出して卒業したらおしまいではなく、その先、この子どもたちがどう
いう学校に行くのか、それを事前に知らせて見取っていききたいという気持ちから始まった
ものだ。これは大事なことだと思う。

(雲尾委員長)

イギリスで教育委員会等から紹介してもらったところは、小学校で250人くらいの規
模、1学年では40～50人くらいのあまり大きくないところだ。必ずしも大きいことが
いいとは思っていない節があるようだ。

(伊藤委員)

三条市の特色である「ものづくり」を学校の教育内容に入れて三条市の特色とすればい
いのではないかと思っている。科学教育や技術教育が学校の中に入ってきて、鍛冶道場と
の連携もある。三条市の子どもたちへの教育方針があると思うが、これをどういう風に進
めていくのか、学校はどういう風に関わっていけばいいのか、難しいがはっきりそういう
点を出していくのもいいのではないかと思う。教育内容の体系的編成にも関わってくる。
三条市の教育というものをどうしていくのか。学校は教育をしているが、それは義務教育
なので全国共通の教育もしなければいけない。その中に三条市の特色ある教育もどうい
う風にバランスを取っていけばいいのかということも検討していただければと思う。現在、
科学教育なり技術教育を学校にどういう風に取り入れていこうとしているのか、その骨子
のようなものを知りたい。

④その他

(雲尾委員長)

その他ということで特に用意はないが、今日の流れは大体いいだろうか。

(4) 今後の検討委員会の進め方について

(雲尾委員長)

今後の検討委員会の進め方についてお願いしたい。

(阿部教育次長)

大変活発に意見をいただきありがとうございました。次回、3回目の検討委員会の進め
方だが、1回目で三条市の教育の現状等の資料を配布、説明し、2回目では適正規模、教
育制度等も含めて説明したところだ。

この検討委員会にお願いをした検討事項は3件あるが、もう1件、いわゆる学校施設等
教育環境の問題、その点について次回に示し意見をいただきたいと思う。その時にこの1
回目、2回目の項目等が大分絡んでくると思うので、その辺を含めた中で論議いただけ
ばと思っているのでよろしくお願いしたい。

(5) 閉 会 平成19年2月27日 午後4時